

事業主のみなさまへ

# 「助成金」を申請してみませんか？

～今なら「助成金無料診断サービス」実施中～

助成金は融資とは違います。助成金は「返済不要の資金」です。

ところが、助成金の種類が全部で3000種類以上もあるために、

- ・種類が多くてなんだかよくわからない。
- ・面倒くさい。
- ・我社には関係がない。

と思っている経営者の方がほとんどです。

「もったいない」と思いませんか？

そこで質問です。

御社は、雇用保険の適用事業所ですか？

その答えが「YES」なら、雇用関連の助成金がもらえる可能性があるのです。

裏の「助成金診断チェックシート」に該当する項目や気になる項目があれば、チェックをしてFAXをお送りください。

当事務所では、助成金無料診断サービスを実施しておりますので、御社に関係のありそうな助成金をお知らせいたします。

今だからこそ融資の前に、返済不要の助成金を検討してみましょう。

今すぐFAX！



助成金や社会保険料の見直し等でお悩みなら、

伊関行政書士・社会保険労務士事務所まで

〒179-0075 東京都練馬区高松6-22-4

TEL 03-6273-1519 E-mail :iseki@spice.ocn.ne.jp

詳しくはこちらまで : <http://www.iseki-office.jp/HR>

## 助成金診断チェックシート

### 御社は、どれかに当てはまりそうなものはありますか？

#### 雇用関連

- 高年齢者、身体障害者、就職困難者等の雇用を検討している。
- 高齢者の安定した雇用を確保するための環境整備を検討している。
- 定年延長や定年廃止、継続雇用制度の導入を検討している。
- 公共職業安定所が紹介する労働者を短期間、試験的に雇用することを検討している。
- 派遣労働者や年長フリーター、内定取り消し学生などを雇用を検討している。
- 雇用機会の増大が必要な地域等で従業員の雇入れを検討している。
- 有期契約労働者の正社員登用やパートタイマーの待遇改善を検討している。
- 景気の変動等に伴う経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ、休業、教育訓練、出向、残業削減などで従業員の雇用維持をすすめている。
- 離職を余儀なくされる従業員の再就職の援助を行っている。
- 創業および異業種進出後6ヵ月以内に管理職社員を新たに雇用する予定である。

#### 従業員の能力向上や教育関連

- 研修の開催などの従業員の能力開発の支援を行っていく予定である。
- 教育関連事業に関心がある。

#### 育児介護関連

- 従業員が育児休業、介護休業を取得しやすい環境の構築を検討している。
- 常用労働者が100人以下の事業所で、初めて育児休業所得者や短時間勤務の適用者が出る予定がある。
- 従業員の利用に供するために、事業所内託児施設の設置や育児、介護サービス費の補助や契約などを検討している。
- その他、ご質問、ご相談等があれば遠慮なくどうぞ。

( )

伊関行政書士・社会保険労務士事務所 宛

FAX送信先：03-6273-1519 (Eメールでも可 [iseki@spice.ocn.ne.jp](mailto:iseki@spice.ocn.ne.jp))

会社名：

お名前：

ご連絡先：